

財務諸表に対する注記

法人全体

1 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 その他の有価証券(時価のあるもの)
 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2)固定資産の減価償却の方法
 固定資産の減価償却は、定額法で行っている。
- (3)引当金計上基準
- ①退職給付引当金
 職員の退職金の支払に備え、就業規程に定める期末要支給額を計上している。
- ②賞与引当金
 職員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当期の負担分を計上している。
- (4)消費税等の会計処理
 税込み方式

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	793,005,850	0	28,011,000	764,994,850
基本財産引当資産	94,622,000	0	0	94,622,000
小計	887,627,850	0	28,011,000	859,616,850
特定資産				
減価償却引当資産	819,315	91,034	0	910,349
退職給付引当資産	1,030,271	278,069	0	1,308,340
日韓友好交流促進事業基金積立資産	5,500,000	0	0	5,500,000
施設確保基金積立資産	7,000,000	0	0	7,000,000
財政調整積立資産	2,000,000	0	1,000,000	1,000,000
小計	16,349,586	369,103	1,000,000	15,718,689
合計	903,977,436	369,103	29,011,000	875,335,539

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	764,994,850	764,994,850	0	—
基本財産引当資産	94,622,000	94,622,000	0	—
小計	859,616,850	859,616,850	0	—
特定資産				
減価償却引当資産	910,349	0	910,349	0
退職給付引当資産	1,308,340	0	0	1,308,340
日韓友好交流促進事業基金積立資産	5,500,000	5,500,000	0	0
施設確保基金積立資産	7,000,000	0	7,000,000	0
財政調整積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
小計	15,718,689	5,500,000	8,910,349	1,308,340
合計	875,335,539	865,116,850	8,910,349	1,308,340

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	910,350	910,349	1
合計	910,350	910,349	1

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
長崎県国際交流協会事業費補助金	長崎県	0	10,755,000	10,755,000	0	
海外県人会運営費補助金	長崎県	0	990,000	990,000	0	
東アジア相互交流事業補助金	長崎県	0	7,720	7,720	0	
助成金						
受取助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	63,000	63,000	0	
合計		0	11,815,720	11,815,720	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
合計	10,285,812

7 その他

金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当協会は、協会運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当協会が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債)のみであり、基本財産総額の40%以内を限度としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券(仕組債)157,910,000円が含まれている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、公益財団法人長崎県国際交流協会資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの監理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの監理

仕組債については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。